

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第4回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について（公開）

(2) 自主的審議事項について（公開）

①公民館視察振り返り

②春駒班の活動状況について報告

③今後の進め方について（班ごとに）

④各班より報告

3 開催日時

令和3年8月17日（火） 午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）

市村 学、伊藤光夫、荏戸 正、平田 清、平田伸一、山口典夫、

吉田一彦、渡部弘美（欠席者1人）

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

8 発言の内容

【五十嵐主任】

- ・小山委員を除く11人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：山口委員、吉田委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について —

【竹内会長】

次第3議題（1）「令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について」に入る。

本日は提案があった1事業について、事業提案者からの事業説明と質疑応答のあと審査・採点と採択を実施する。

正副会長は審査に加わるため、事務局が会の進行を行うこととしてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

【堀川センター長】

- ・追加提案事業1件、補助金希望額合計60万円
- ・予算残額（136万1千円）に対する差が76万1千円（予算内）

審査の流れは、1事業当たり提案者による事業説明を5分以内、質疑応答を7分以内で行ったあと、委員による基本審査を1分間で行う。ここでいったん集計し、委員の過半数が「適合しない」と判断した事業は、基本審査で終了となり、不採択となる。委員の半数以上が「適合する」と判断した事業は、引き続き優先採択審査・共通審査を2分間で行う。

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

審査を始める。

整理No.9「今池地区住民の安全・安心対策事業」について、事業提案者に説明を
求める。

【提案者】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

これは町内会で整備するとのことだが、今池町内は自主防災組織を作っているの
か。そこと町内会との連携はどうなのか。

【提案者】

どこの町内も町内会規約等が定められていると思う。今池町内も町内会規約を定
め、役員として町内会長、副町内会長、会計、協議委員5人ということで定めてい
る。

その方たちを自主防災組織の本部長あるいは副本部長、そして各部の長とか、避
難班とか、見回り隊とかの長に定めている。また、役員については2年ごとに改選
があり、留任、再任は妨げないという規約になっている。それはその時のメンバ
ーが変わった時に見直しをしている。そして市の方から定めるように言われている防
災士についても、私が指名されているのでそこも合わせて定めている。

【堀川センター長】

以上で質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.9の事業について、基本審査を委員に依頼。

— 審査・採点シート① 記入・回収・集計 —

基本審査の結果、「適合する」と判断した委員が半数以上であることを報告。

続けて、優先採択審査・共通審査を委員に依頼。

— 審査・採点シート② 記入・回収・集計 —

以上で整理No.9「今池地区住民の安全・安心対策事業」の審査・採点を終了。

これより事務局で集計を行うため、しばらくの間の休憩とする。

— 休憩 —

【堀川センター長】

会議を再開する。

審査・採点結果について説明。

整理No.9は、基本審査で「適合する」が過半数、優先採択審査で「該当する」が過半数となった。

共通審査の結果は、公益性46点、必要性47点、実現性46点、参加性45点、発展性44点の合計228点、平均点が20.7点になった。

これにより予算の配分の残額が76万1千円となっているため、この結果を踏まえ更なる追加募集をするかどうかの協議も行ってもらいたい。

【竹内会長】

審査の結果に基づき、採択事業の検討を始める。

採択する事業と補助金額の決定を行う。

今回の追加提案状況として、補助希望額が予算額を下回っていることから、整理No.9を採択事業に決定し、補助希望額どおり採択することでよいかを諮り、委員全員の下承を得る。

次に附帯意見について、意見のある委員の発言を求める。

【市村委員】

保管場所が道沿いになると思うので、盗難に注意してもらいたい。消防小屋における盗難が非常に多いので十分気をつけてもらいたい。

【竹内会長】

盗難等の被害が多いことから、保管の徹底を附帯意見として付けてはどうかという意見になる。

他に意見のある委員の発言を求める。

【保坂副会長】

前回と同様にコロナ禍である。避難訓練に際しての留意事項を附帯意見としてはどうか。

【竹内会長】

前回の当初募集の時にもコロナ禍での事業ということで、その対策を十分にするという附帯意見を付した。市村委員からの「盗難防止に注意すること」と、「コロナ禍における対策」を附帯意見としたいと思うがどうか。

他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

附帯意見については、整理No.9に「盗難防止の徹底」と「コロナ禍における感染対策」を附帯意見として事業者に通知することを諮り、委員全員から了承を得る。

また、附帯意見の文案は正副会長に一任することで委員の了承を得る。

以上で審査・採点を終了する。

続いて、予算残額が76万1千円となっている。更なる追加募集（3次募集）をするかどうか、委員からの意見を求めるがなし。

更なる追加募集（3次募集）の実施について、採決で決することを委員に諮り、了承を得る。

採決の結果、更なる追加募集（3次募集）をしないとする委員が過半数に達したため、今年度の募集は終了とすることに決定する。

以上で次第3議題（1）の令和3年度地域活動支援事業（追加募集）の審査・採決についてを終了する。

— 自主的審議事項について —

【竹内会長】

次第3議題（2）自主的審議事項について入る。

まず、7月15日に実施した公民館視察の振り返りを行いたいと思う。

当日配布資料No.1について事務局より説明を願う。

【五十嵐主任】

当日配布資料No.1に基づき説明。

【竹内会長】

7月15日の公民館視察には12人の委員全員が出席され、施設を全て視察している。これを踏まえて、委員全員から、一言、意見・感想を述べてもらう。

【渡部委員】

公民館は、市の財政だけでやっていると思ったが、補助金というかお金があってやっている。それ以外はどこかの下取りというか、2次活用みたいな感じで使っているような話を聞いた。市の税金を使って、単独で公民館を建てるとするのは非常に難しい話ではないかと思った。

【吉田委員】

公民館新設のタイミングとして、高士地区公民館については道路の改修に伴う移動と、八千浦地区公民館については金銭的な支援という背景があったことを実感した。三郷についてはそのような背景的なものが出てくるのかということも考えたが、いずれにしても地域協議会として、他の組織からも要望を出してもらって継続することが、非常に大切ではないかと感じた。

【山口委員】

市の財政が厳しい中、土地の買収等も含めて、いろんなきっかけがないとできないのではないかと感じた。ただ、手をこまねいては駄目なので、今回研修したことを一つの糧として三郷にはどういった方法があるのか、これから模索していければいいと思った。

【平田伸一委員】

鶏が先か卵が先かわからないが、両施設とも夜の利用者が多かった。三郷地区公民館においては夜の利用がほとんどない。地域協議会ぐらいかもしれない。

やはり地区公民館、ハードの部分で建物を新しくしないといけない。ひどいトイレでもある。そして本当に地域の人たちが使いやすい公民館なのかということも考えなければならないと思う。

それから公民館活動だけでなく、そういう働く世代の方々が、何か集えるような場所とかソフト事業がもっと必要だと思った。

ハードはハードで、もちろん進めていかなければならないが、それ以上にここを

利用する人たちをいかに増やすかということ。施設が悪いから来ないというのもあると思うが、そのような地道な活動も並行していかなければならない。それがハードの部分での整備に向けた力になっていくような気もする。

【平田清委員】

視察した公民館は、かなりの額の補助金を使った上で建てられている。補助金がなく、市単独でそのような施設を建てることはほぼ不可能だと思った。

すると、小さな公民館に作り変えるかというような結論に持っていくのか。やっぱりある程度の大きな公民館にしたいという結論に持っていくか。どっちにしてもその予算をどのようにするか、補助金をどこからか捻出しないとあのようなものはちょっと無理なのかなと感じた。

【荏戸委員】

今回の視察でどちらの施設も非常に利用されている方が多いという印象を受けた。両方の公民館とも建てたタイミングが非常によかったと思う。

ただ、いずれの公民館も建てられてからすでに10年以上で、両方とも空調が効かないといった課題も抱えていた。建ててからの維持についても十分考えた上で、できるだけ維持に関してもお金を使わないような公民館がいいと感じた。

【伊藤委員】

三郷の公民館を新しくするのはなかなか難しいという印象を持った。

今日の地域活動支援事業の審査後、70万円近くの前予算が残った。地域活動支援事業の残金をこのような公のものには使えないという条件はあるが、新しく建てられないのであれば、前回小グループで話をしたようにこの天井下の蛍光灯、真っ暗な傘のような電気の修繕に使えるように変更してもいいと思う。そういう方向でこの三郷としては、町内会長の皆さんと相談して、今まで何回出してもやってもらえないのであれば、皆さんの意見も聞いてそういうものが使えるように変更してもらおう。ここには議員の皆さんもいるので、そういう方向で検討してもらおうことも一つの案だと思う。

【市村委員】

2つの施設を視察して、どちらも利用者数がすごく多かったという印象である。

この資料の中にもあるが、高士地区公民館は、人口1,300人に対して利用者数9,000人以上で三郷とあまり変わらないにもかかわらず、利用者数は多い。それだけ地域が活発に何か活動しているということが印象的であった。三郷も同じくらいの人口なので、活動する団体があれば、地域の皆さんで集まって何かやっていけると思う。そのためのハードがここだと不十分だということで、この地域協議会の自主的審議事項に挙がっている。

ハードを直すことと、それを利用する皆さんをどうやって育てていくか、それを考えながら、これからの活動に活かしていきたいと思う。

【伊藤副会長】

皆さんとほぼ同じ意見である。最初に予算面が出てくるかと思う。その予算面をどのように工面していくのかが一番の課題となる。

それと利用者について、視察した2つの公民館は、結構利用者が多い。この三郷区では利用している団体がほぼ決まっている状態なので、その辺もまたいろいろ考えて、この地区の皆さんの要望を聞きながら、もし建て替えていくのであれば意見等を聞いて、三郷区地域協議会として市の方へ強く働きかけていきたいと思う。

【保坂副会長】

皆さんの意見を聞いていて、やっぱり三郷の人は、自分のことも大事だけれども、何か他のことも考える人が多いと感じた。

というのは、当市の予算はそっちの人が考えることであって私たちはどうしたいのかということをはきちんと出していかないといけない。皆さんの言葉からは、公民館はきちんとして欲しいが、そんなに強く言わないという思いを感じた。

私はやっぱりこの地域の中のコミュニティづくりとか、横の連携とか、その世代間を越えた取り組みとか、町内を越えた取り組みをするにはやっぱりこの三郷の拠点となるのが公民館活動だと思う。

他にもそういう施設があって、公民館でなくてもできる場所が三郷にもあればいいが、それがないのでここを一番大事な場所として何とかしたいと思っている。それで建物と同時にそういう活動も作り上げていくというか、そんな感じで三郷の先を見通していかないと、今まで三郷が作り上げてきた地域のよさがこのコロナ禍と

いう時代も含めて薄れてしまう。そういう危惧もあったりする。だから市の予算は抜きにして私たちはどうしたいか、どう快適にこの三郷の公民館を作り上げていくか、という考えを前面に出していくことが大切ではないか。

視察に行った時、委員の皆さんにトイレを見てと言って、皆さんからも見てもらった。やっぱり人権的な部分もあり、男女別々である。しかしここは、男女一緒のトイレであり、その辺が困るなという思いで2つの施設を見てとても羨ましく感じた。

【竹内会長】

視察した両施設とも三郷にはない特徴的なものもあるし、敷地の広さ、駐車場の場所、運動施設としての体育館、いろいろ目的によって設置されていると思う。

今、保坂副会長が言われた通り、三郷としてそぐわしい、昔ここに役場があった中心地だということもあるが、その辺のところも踏まえながら、今後の整備に向け、いろいろな面でやっていければと思う。

両施設とも空調に不備が出てきているので、やはり維持に関して市の手がなかなか回っていないと感じた。建てる時は交付金や補助金をもらう形の中で施設を設置したが、その次の維持に関しては回ってきてないということを感じた。またその辺も踏まえながら、我々の目指す新しい三郷地区の公民館を考えていければと思っている。

これから公民館班で検討してもらうが、本日の皆さんの感想と意見等を踏まえ、公民館班の方から自主的審議事項の三郷地区の公民館の整備について話し合いを進め、また、方向性を示してもらいたいと思う。

次に、7月15日の公民館視察が終わった後、伊藤班長と調整して7月25日に春駒班で活動を行った。急な話であったため、委員の皆さん全員に周知できなかったが、春駒班で活動した内容を伊藤副会長の方から報告してもらおう。

【伊藤副会長】

当日配布資料No.2に基づき説明。

松波会の方1人と小山委員の息子さんが春駒を踊ったビデオを視聴。

【竹内会長】

小山委員の息子さんは、別段毎日、踊りを練習しているわけではない。たまたま帰省されていて、当日ぶっつけ本番で踊っていただいたが、よく覚えている。それこそもう伝承ができていような感じもしないではない。普段着で踊った時と衣装を着た時の印象は、踊り方、裾の持ち方が違うと感じた。やはり衣装を着て踊った方が見栄えも違う気がする。

この件について、意見等のある委員の発言を求めるがなし。

それではこれより、各班に分かれて今後の進め方等について話し合ってもらおう。

— 春駒班、公民館班に分かれての話し合い —

【竹内会長】

春駒班と公民館班に分かれ、議論いただいた。各班の代表から協議内容を簡潔に発表願う。

【保坂副会長】（公民館班）

先般、視察研修した時、委員の皆さんからたくさん意見を聞いた。その話し合いをしながら、結構方向性が見えてきたように感じた。

簡単にまとめると、やはり建物の耐震が駄目だからとか、トイレが不便だからというのでは、なかなか行政には声が届かない。この場所でソフト面を何とかしていくために、公民館活動を発展・活性化させるものは何か。それに取り組んでいかなければならないということになった。

でも、地域づくりをするためには、改修が必要なところは最低限改修してもらって、三郷としていろいろ取り組んでいきたい。具体的には世代間交流ができるような形とか、一部をリフォームして多目的スペースがあって、そこでお茶飲みができてというような形で、いろいろな活動ができるよう、それらを見据えた上で取り組んでいきたいと思う。

今回は、公民館の担当の社会教育課から来てもらって、公民館に対する話を聞いて意見交換をしたいと思っている。そして11月には、地域協議会の方で意見書を市に出す方向で準備を進めていきたいと思う。

【伊藤副会長】（春駒班）

今後の進め方というか、意見としては、春駒は西松野木と下四ツ屋の両町内の問題として考えるのではなく、三郷地区全体で考えていくべきとの意見も出た。

あと、春駒を公民館活動に活用して、踊りを覚えたい、習ってみたいという人を集めてやっていく。また、夏祭りや運動会でも披露できるのではないかとかいう意見も出た。

それと、この春駒の伝承について一つの組織を作って、それを中心に西松野木と下四ツ屋の両町内会ともっと連携を強くする。あと、文化行政課から春駒について、いろいろなことを教えてもらい、今後の組織づくりの勉強をしていきたいという意見が出た。

【竹内会長】

両班とも、目標に向けていろいろ検討されたと思う。

ただいまの発表について、質問等のある委員の発言を求めるがなし。

本日の検討を踏まえて、今後ともまた進めていきたいと思う。

以上で、次第3議題（2）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第4事務連絡 —

【竹内会長】

次第4 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・次回会議：令和3年9月14日（火）午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・内 容： 自主的審議事項について
- ・当日配布資料：令和3年度地域活動支援事業（三郷区）主な行事予定表

[9月・10月]

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。